日の丸タクシー 令和5年度運輸安全マネジメント

- 1. 輸送の安全に関する基本的な方針
- 2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
- 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
- 4. 輸送の安全に関する組織体制
- 5. 輸送の安全に関する重点施策及び計画
- 6. 輸送の安全に関する予算等実績額
- 7. 事故、災害等に関する報告連絡体制
- 8. 安全統括管理者
- 9. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画
- 10. 輸送の安全に関する内部監査と結果及びそれを踏まえた措置内容

【1. 輸送の安全に関する基本的な方針】

『安全確保に関する基本理念』

「安全と安心は全てに優先する」

私達は、お客様を目的地まで「安全」且つ

「快適」に輸送することが最大の使命です

お客様を大切にすること、お客様の要望を聴くことを心掛け、感謝の気持ちを持ち 「三つの基本」を守ります

『①挨拶と気配り ②言葉づかい ③表情と熊度』

『安全方針』

- (1) 輸送サービスを提供するあらゆる場面においてお客様の安全を最優先にする
- (2) 安全に関する法令・社内規定(マニュアル含む)を順守する
- (3) 重大事故・飲酒運転・無免許運転・無車検運行を撲滅する
- (4) 輸送の安全に関する費用及び投資を効率的に行う
- (5)輸送の安全に関してのPDCA(計画→実行→監査→改善)を絶えず確実に実行し、 安全の向上に努める
- (6) 輸送の安全を確保するための社員教育及び研修・管理・コミュニケーションの強化、 当事者意識の醸成に努める
- (7) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、必要な情報の共有に努める
- (8) 全社員が一丸となって業務を遂行し、輸送の安全性の向上に努める
- 【2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況】
 - 1. 令和5年度 日の丸タクシー株式会社 全社目標
 - 1)4悪(飲酒・薬物運転・無免許運転・無車検運行)の撲滅

- 2) 死亡事故・重大事故 "ゼロ 0"
- 3) 交通事故件数(有責事故)の減少(令和4年度を基に、66.6%減少し有責事故は 0にする)
- 2. 令和4年度日の丸タクシー株式会社 各部門別・各事故項目別実績に基づく 令和5年度の目標

(バス部門実績)

人身事故 (車内・車外) 0件 (うち車内 0件・車外 0件)

物損事故(対車両・対物)

2件(うち対車両 1件・対物 1件)

(内有責割合0の事故件数

0件)

自損事故

3件(うちバック1件)

全社目標及び達成状況			
目標項目	目標件数(令和 5	昨年件数(令和4度	÷
	度目標)	実績)	
1. 4悪(飲酒運転・薬物運転・無免許	0	0	0
運転・無車検運行)の撲滅			
2. 死亡事故・重大事故"ゼロ 0"	0	0	0
3. 交通事故件数(有責事故)の減少	0	2	A 2
事故項目別目標及び達成状況			
人身事故 (車内・車外)	0	0	0
物損事故 (車両・対物)	0	2	A 2
自損事故(バック)	2 (1)	3 (1)	1

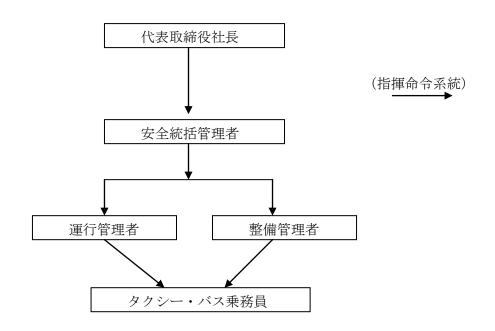
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

【令和4年度】

令和4年度、自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数は以下のとおりとなりました。

事故類型	件数
第2条第1項(自動車が転覆し、転落し、火災(積載物の火災を含む)0を起こし、	0
または踏み切りにおいて鉄道車両と衝突若しくは接触したもの)	
第2条第2項(死傷者又は重傷者(自動車損害賠償保障法施行令第五条第二号又は	0
第三号に掲げる傷害を受けた者をいう)を生じたもの)	
第2条第3項(操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作によ	0
り、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第五条第四号に掲げる傷害が生じたもの)	
第2条第4項(運転者の疾病により、事業用自動車の運転を操縦することができ	0
なくなったもの)	
第2条第5項(自動車の装置(道路運送車両法第四十一条各号に掲げる装置をい	0
う)の故障により自動車が運行できなくなったもの)	
第2条第6項(前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図る為に	0
国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの)	
総件数	0

4 .輸送の安全に関する組織体制



5. 輸送の安全に関する5年度重点施策及び計画

重点施策		担当	実施予定
	バック時のルールを点呼時に呼称する。	佐藤管理者	毎日
重点施策	バック事故における注意喚起を配車システムで毎 日発信。	佐藤管理者	毎日
	事故(ヒヤリハット)映像を常時流す。	佐藤管理者	毎日
デジタルタコ メーターによ る個別指導	日報判定 E の者に対し帰庫時に即時指導	中川・佐藤管理 者	毎日
	月にE判定3回以上発行の者に「警告書」を発行し 翌月10日までに掲示と指導	中川·佐藤管理 者	毎月
	警告書発行者に対する改善度チェックと再指導	中川管理者	7、11、3月
	事故惹起者の過去1年間を調査して予防策を検討	佐藤管理者	4月
	事故惹起者に対し事故報告作成時に分析指導	佐藤管理者	随時
	在籍浅い者に対し翌日の終業点呼時に分析指導	各運行管理者	随時
ーダーの活用	ヒヤリハット情報を朝礼・点呼時に公開分析指導	各運行管理者	毎日朝礼・ 点呼時実施
ヒヤリハット 情報の収集	現場から情報を収集。ドライブレコーダー視聴	伊藤管理者	毎月
	バック事故ゼロ月間	佐藤管理者	4~12月
	交差点・出合がしらの事故防止月間	佐藤管理者	2、6、10月
短期キャンペーン	脇見運転・追突事故ゼロ週間	佐藤管理者	随時
	社内セーフティチャレンジ及び外部交通事故 0 運動への積極的参加(チヤレンジ 200)	事故防止本部委員	6~12月
事故惹起者教育	事故防止本部委員会にて実施	事故防止本部委 員	毎月
	現場確認に同行	各運行管理者	必要に応じ
事故の心理面 での原因分析	あせり等の原因を追究し、各教育に活用	中川管理者	全事故対象
安全運転診断 の実施	運転適性診断(ナスバネット)の活用	土井管理者	通年
	バス乗務員高齢者(適齢)を含めバス乗務員の適性 診断を2年ごと実施と結果について教育研修	中川管理者	2 月
新人事故防止 教育	入社教育時にデジタコとドライブレコーダーのデ ータを使って教育	土井管理者	随時
	外部から講師を招き講演会又は外部講習への参加	土井管理者	7、11月

安全訓練	災害訓練、非難誘導・AED・手当て等の実演指導 (消防署での研修)	部長	年1回
事故結果の見 える化	有責事故現場写真の掲示 (年間)	佐藤管理者	随時
安全意識の高 揚	月初点検で空気圧測定	佐藤管理者	毎月
	現業部門を交えての輸送の安全に関する定例会議 の開催と対策検討(年間4回)	事故防止対策委 員会	3月・6月・ 9月・12月
運輸安全マネジメント	新たな事故防止策の検討	事故防止対策委員	3月・6月・ 9月・12月
	内部監査	安全統括管理者	1月
	アルコールチェッカーによるコンプライアンスの 徹底	佐能管理者	毎日点呼時 に実施
	ホームページによる情報公開		随時
	運行管理者の事故処理の連携、責任の明確化等の教 育	部長	4、10月
VC//// /CII /	運転者の健康管理マニュアルの活用による点呼の 徹底。 健康診断による指示の適切な対応。(医師・産業医 による指示の遵守健康管理の徹底を図る)	部長・土井管理 者	3.9月

6. 輸送の安全に関する目標を達成する為の予算等実績額

令和4度の予算等実績額

(カッコ内は予算額)

項目	予算・実績額	備考	
飲酒運転防止対策費	75千円80(千円)	新型飲酒検知器の更新・メン	
		テナンス等 モバイル式機	
		器の導入	
運行管理者養成費	9千円	運行管理者基礎講習	
	10 (千円)	運行管理者一般講習	
教育・研修費	2千円	運行管理者セミナー	
(管理・監督者対象)	10 (千円)	安全マネジメント講習 等	
教育・研修費	158千円	安全運転研修・適性検査	
(乗務員対象)	200 (千円)	階層別乗務員研修・表彰 等	
車両機器類費	493千円	タイヤ・ドラレコ・デジタコ 等	
	700 (千円)	グイヤ・トノレコ・ハッカー寺	
車両整備費	3,008千円	法定点検・自主点検の実施に	
	3, 100 (千円)	よる整備費	

実績総額と予算額

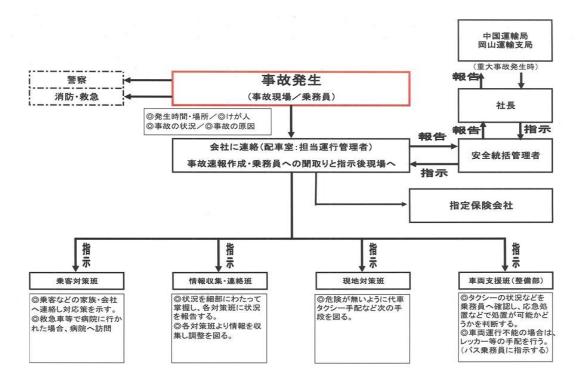
3,745千円

4,100(千円)

※新型コロナウイルス対策費

100 千円

7. 事故、災害等に関する報告連絡体制



8. 安全統括管理者

『運行管理部 伊藤 宏』

- 9. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画
 - 5. の輸送の安全に関する重点施策及び計画 を参照
- 10.輸送の安全に関する内部監査と結果及びそれを踏まえた措置内容令和4度運輸安全マネジメント結果と実施状況報告

(当該目標の達成状況)

バスにおいて物損・自損ともに増加している。

特にバス部門における安全運転を促していく。また今まであまり動かなかった バス車両が、コロナ禍の人動緩和に伴い急に動くようになっている。車輛整備 についても注力する。 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

報告件数: 0件

【内部監査】

輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容別紙チェックリストによる書類監査、実地監査を実施した。

書類監査については、改善内容を指摘し乗務員教育(ヒヤリハット・事故)に関し、継続した指導を全員に徹底し乗務員全員が危険に関して同一のレベルで運行できるような体制整備を行うことを引続き指導。また、バック事故が17件で多く現状の周知徹底とドライバーへの啓発活動が必要。目視確認が出来ていない状況で、物損事故件の有責事故が発生しており、大きな改善が必要と考える。バック事故の改善が事故の削減に寄与するものであり引き続き重点項目として積極的に取り組む必要性を強く再度認識した。

実地監査において、朝礼記録等を活用し点呼時の指導・連絡事項を的確に行うように指導を受けている。特に健康管理、体調については面談において十分確認を行うこと。健康管理マニュアル(国交省)を有効活用するよう引続き指導する。

また自社以外のものも含め、事故やヒヤリハットの動画を定期的に(毎月)配信にしてはと社長自ら提案があった。乗務員に対して少しの判断ミスが大きな事故に繋がることを視覚的に訴えることができるとし、管理部門全員一致で本年度より実施が決定した。

今年度の事故防止重点施策として、前年度の事故検証を参考に対策を個別に立案し計画的に実施、改善策を指導し乗務員全員が意識の向上を図れるように運行管理者が率先して行動するように指示。

運行管理者は、無事故へ向けて油断無く着実に施策を推進すると共に、乗務員の安全意識向上について、事故防止委員会で施策を検討実施し5年度目標について、目標達成するよう指導。

最後に、2年度初頭より発生した新型コロナウイルスへの感染防止対策として 車内消毒・換気・飛沫防止のための車内装備品の充実を行い、4年度は1,545千円 を支出した。 今年度も社員の点呼時の検温・健康状態の把握に努め、お客様・社員が安心できる環境を維持していく。

以上

内部監査委員 中野 和徳